

【表紙】

【提出書類】	公開買付報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 3 月26日
【報告者の氏名又は名称】	緑株式会社
【報告者の住所又は所在地】	東京都港区芝浦二丁目16番 8 号
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング29階 伊藤 見富法律事務所
【電話番号】	(03) 3214 - 6522
【事務連絡者氏名】	弁護士 吉村 龍吾 / 同 高 賢一 / 同 坂根 賢
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	緑株式会社 (東京都港区芝浦二丁目16番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

- (注 1) 本書中の「公開買付者」とは、緑株式会社をいいます。
- (注 2) 本書中の「対象者」とは、スターホールディングス株式会社をいいます。
- (注 3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。
- (注 4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）をいいます。
- (注 5) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注 6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注 7) 本書の提出に係る公開買付けは、日本の金融商品取引法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1【公開買付報告書の訂正報告書の提出理由】

公開買付者が平成27年3月23日付で提出した公開買付報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありますので、法第27条の13第3項において準用する法第27条の8第1項の規定に基づき、公開買付報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 買付け等の結果

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

2【買付け等の結果】

(4)【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	28,385
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	11,904
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成26年12月31日現在)(個)(g)	42,116
買付け等後における株券等所有割合 $((a + d) / (g + (b - c) + (e - f))) \times 100$ (%)	<u>95.66</u>

(後略)

(訂正後)

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	28,385
aのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	11,904
dのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
eのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成26年12月31日現在)(個)(g)	42,116
買付け等後における株券等所有割合 $((a + d) / (g + (b - c) + (e - f))) \times 100$ (%)	<u>95.61</u>

(後略)